

研究論文

## オリンピック・パラリンピック教育の現状と課題<sup>1</sup>

依 田 充 代 (スポーツ社会学研究室)<sup>2</sup>

清 宮 孝 文 (スポーツ社会学研究室)<sup>3</sup>

門 屋 貴 久 (教職教育研究室)<sup>4</sup>

### Abstract

This research aims to clarify the concrete efforts that have been put into Olympic education so far and to reveal the current situation and challenges of Olympic and Paralympic education based on the survey results on the efforts of all education committees involved in Olympic and Paralympic education.

With regard to the concrete efforts in Olympic education, the reports of “Olympic education for the 1964 Tokyo Olympics (learning at the time)” and “Olympic and Paralympic education of Nagoya City”; the practice of University of Tsukuba and the efforts of Tokai Gakuen University; and the teaching materials for Olympic and Paralympic education, designed by the Japanese Olympic Committee (JOC), the Japan Olympic Academy (JOA), the Tokyo Organizing Committee of the Olympic and Paralympic Games, and the Tokyo Metropolitan Board of Education, are helpful for on-site practical education.

In addition, according to the survey results on the efforts of all education committees in Olympic and Paralympic education, it was confirmed that the topic of “learning about Olympics and Paralympics” was taught at 25% of elementary and senior high schools, and less than 30% of junior high schools, but at more than 10% in general. Looking at specific contents, the most popular topics were “experiences and episodes of athletes” at elementary and junior high schools, “Olympic spirit” at senior high schools, and “the meaning of Paralympics” in general. Further, it was also confirmed that the topic of “learning through Olympics and Paralympics” was taught at more than 30% of elementary schools, less than 30% of junior high schools and 25% of senior high schools, but at more than 15% in general. The most popular topics identified, were “the attitude of respect for challenges and great efforts” at elementary and junior high schools, “respect

---

<sup>1</sup> Current Situation and Challenges of Olympic and Paralympic Education

<sup>2</sup> Yoda Mitsuyo, Sociology of Sport

<sup>3</sup> Kiyomiya Takafumi, Sociology of Sport

<sup>4</sup> Kadoya Takahisa, Teaching profession education

for others and self-fulfillment” at senior high schools, and “the influence of sports on individuals and the society” in general.

In this academic year, the most popular topic of Olympic and Paralympic education implemented by the education committees was “interaction with Olympic and Paralympic athletes,” followed by “promotion of education at special support schools” and “the development of teaching materials about Paralympic education and the promotion of experience-based classes.” Furthermore, the most popular topic that the education committees are considering to implement in the future is “interaction with Olympic athletes,” followed by “utilization of experts at schools” and “collaboration with pre-camp invitations at various areas.”

With regard to the implementation of Olympic and Paralympic education in this academic year, for the question “What type of lecturers were invited?,” the ones that demonstrated the highest popularity rate were “Olympic athletes,” followed by “famous sports athletes” and “Paralympic athletes” ; for the question of “What type of lecturers would you like to invite in the future?,” the ones that demonstrated the highest popularity rate were “Paralympic athletes,” followed by “Olympic athletes.”

Although it has been less than half a year since the publication of the final report of “Towards the Promotion of Olympic and Paralympic Education” in July 2016, we are sincerely grateful to everyone in the education committees that responded to our inquiries regarding the efforts carried out in all prefectures in Japan related to Olympic and Paralympic education. In future, while conducting research and follow-up surveys about the specific topics of Olympic and Paralympic education, we would like to consider what can be done for each field and what can be left as a legacy.

Keywords: Olympic Education, Paralympic Education

キーワード：オリンピック教育, パラリンピック教育

## 1. 緒言

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、スポーツ庁は2015年から「オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議」を開き、2015年7月には6回の会議の後に「オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議（中間まとめ）」を発表、その後3回の会議を経て2016年7月には「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて（最終報告）」をまとめた。

この有識者会議設置についてスポーツ庁は、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を成功させるために、日本全国各地にオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを普及させる必要がある。このため、学校教育や社会教育の現場で、①オリンピック・パラリンピックに関する知識・理解・関心の向上やオリンピック精神の普及、②異文化理解や国際理解、多様性尊重の促進、③『おもてなし』やボランティア精神の醸成、マナーの向上、④スポーツ実施率の向上、等のための取組を進めていく必要がある。オリンピック・

パラリンピック教育の実施を通じた無形のレガシーの創出という観点も踏まえ、上記取組の推進のための基本的な考え方や具体的な内容・手法について検討を行うため、スポーツ庁長官の下に有識者会議を設置する<sup>1)</sup>とその設置理由を述べている。

最終報告の冒頭では「オリンピック・パラリンピック教育を通じて、子どもから大人まで、国民一人一人がスポーツの価値ならびにオリンピック・パラリンピックの意義に触れることは、2020年東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という。）に向けた全国的な機運の醸成のみならず、それ以降の東京大会の有形・無形のレガシー創出に向けてきわめて重要な取組となる<sup>2)</sup>とし、オリンピック・パラリンピック教育の全国展開に向けた取り組みを進めることを示している。

この報告によると中間まとめと最終報告の概要を以下のように示すことができる。中間報告では、1. オリンピック・パラリンピック教育を通じて目指すべきもの、2. オリンピック・パラリンピック教育の具体的な内容、3. オリンピック・パラリンピック教育の推進のための方策、(1) 初等中等教育、(2) 高等教育、(3) 社会教育、(4) 全般的な方策（推進体制の整備等）を、最終報告では1. スポーツの価値とオリンピック・パラリンピック教育の意義、(1) スポーツの価値、(2) オリンピック・パラリンピックの理念とオリンピック・パラリンピック教育の意義、(3) オリンピック・パラリンピック教育の具体的な内容、2. オリンピック・パラリンピック教育の推進体制と全国的なオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの推進、(1) 東京都の取組、(2) 組織委員会の取組、(3) 政府による全国的な推進体制の構築に向けた取組、3. 各機関におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進のための方策、(1) 初等中等教育、(2) 高等教育、(3) 社会教育について具体的な方策を提言している。概要を概観すると中間まとめでは「オリンピック・パラリンピック教育を通じて目

指すべきもの」が、最終報告では「スポーツの価値とオリンピック・パラリンピック教育の意義」とされて、スポーツの価値やオリンピック・パラリンピックの理念が具体的に示された内容となっている。

2016年7月に以上のような最終報告を受けて、オリンピック・パラリンピック教育の推進がはじまったところであるが、残り4年という短期間の中でこれらの教育を行い、有形・無形のレガシーを残すことを目標とするのならば、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会までに様々な課題が考えられる。

## 2. 目的

本研究はこれまでのオリンピック・パラリンピック教育の具体的な取り組みを整理し、各教育委員会のオリンピック・パラリンピック教育の取り組みについての調査結果から、オリンピック・パラリンピック教育の現状と課題を明らかにすることを目的とする。

## 3. 方法

### 3.1 オリンピック・パラリンピック教育の具体的な取り組みの整理

オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議の資料やオリンピック・パラリンピック教育の先行研究を参考に具体的な取り組みの整理を行った。

### 3.2 オリンピック・パラリンピック教育の調査

各都道府県の「オリンピック・パラリンピック教育の調査」は、全国47都道府県の教育委員会を対象に郵送調査票により調査を行った。回収数は32都道府県で回収率は68.1%であった。

調査期間は2016年12月9日～2017年1月11日で、「日本体育大学ヒトを対象とした実験等に関する規定」に基づき、説明書、同意書、審査申

請・研究計画書を提出し、倫理審査委員会の同意を受けて行われた。(承認番号:第O16-HO86号)

調査用紙はオリンピック・パラリンピック教育の推進に向けての最終報告<sup>2)</sup>から「スポーツの価値とオリンピック・パラリンピック教育の意義」と「全国的なオリンピック・パラリンピック教育の推進体制」を項目化して作成した。

(1) オリンピック・パラリンピック教育の実際について、「オリンピック・パラリンピックそのものについての学び」では、小学校・中学校・高等学校・一般に対して「行った」か「行っていない」か、「行った」と回答した事業に対しては、どこで何箇所行ったかを回答してもらった。具体的な内容は、①歴史、②競技種目、③アスリートのパフォーマンス、④アスリートの努力のすごさ、⑤オリンピック精神、⑥パラリンピックの意義、⑦パラリンピックの特性、⑧選手の体験・エピソード、⑨大会を支える仕組み、⑩商業主義が引き起こす歪み、⑪IOC改革の取組、⑫ドーピングの問題点、⑬アンチ・ドーピングの取組、についてである。

「オリンピック・パラリンピックを通じた学び」では、小学校・中学校・高等学校・一般に対して「行った」か「行っていない」か、「行った」と回答した事業に対しては、どこで何箇所行ったかを回答してもらった。具体的な内容は、①スポーツの価値、②スポーツが個人や社会にもたらす効果、③スポーツマンシップ、④チャレンジや努力を尊ぶ態度、⑤ルールの尊重、⑥フェアプレーの精神、⑦スポーツ・インテグリティの保持、⑧他者の尊重や自己実現、⑨健康増進等にもたらす効果、⑩スポーツをしようとする機運、⑪体を動かすことへの関心の向上、⑫生涯にわたってスポーツに積極的に参画すること、についてである。

(2) 「全国的なオリンピック・ムーブメントの展開」についてでは、①全国的なオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの推進、②各地におけるスポーツ・プログラムの実施、③社会人をはじめとする様々な世代がスポーツに参画するた

めの取組、④各地における事前キャンプ誘致等との連携、⑤大学との連携、⑥被災地と連携した取組、⑦文化プログラムとの連携、⑧スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催、⑨国際競技大会の開催と国際交流、⑩教材や事例集等の開発・共有の推進、⑪パラリンピック教育に関する教材開発と体験授業の促進、⑫特別支援学校等における教育の推進、⑬教員養成・研修の取組、⑭学校現場における専門家の活用、⑮オリンピック・パラリンピック選手との交流、⑯幼児教育における取組、⑰大学生への教育、⑱大学を活用した地域におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進、⑲公民館等の社会教育施設等を通じた学習、⑳社会教育施設における資料のネットワーク化と活用、㉑デジタルアーカイブの構築とその活用について、「今年度実施した」と「今年度実施していない」の2件法及び、1) 実施を検討している、2) 実施をやや検討している、3) 実施をあまり検討していない、4) 実施を全く検討していない、の4件法での回答を求めた。

その他、オリンピック・パラリンピック教育を行うにあたり招聘した講師、オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業での本学との協力についての回答に加えて、オリンピック・パラリンピック教育に対してのその他の取り組みや、今後行っていきたい取り組みについて自由記述での回答欄を設けた。

#### 4. これまでのオリンピック・パラリンピック教育の具体的な取り組み

スポーツ庁は1964年東京オリンピックに向けたオリンピック教育(当時は学習)について、オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議の中で「1964年当時の全国におけるオリンピック教育について」<sup>3)</sup>の資料を発表している。それによると、①当時の文部省がオリンピックの基礎知識やオリンピック精神を普及させるため、オリンピック読本を作成したことが示されてい

る。また、この読本が東京都や地方自治体がオリンピック読本を作成する参考資料となった。②京都市ではオリンピックを開催する上で増加することが予測される外国人観光客を迎えるために、必要な心がまえと京都市民憲章をオリンピック読本に組み込んだ。また、オリンピック出場を目指している郷土選手や聖火リレーのコースを紹介している。③埼玉県では、オリンピックを迎えるにあたり、必要なマナーや国際理解をコミカルな絵を利用して紹介した。また、オリンピック県民運動、埼玉県内の聖火リレーコースと埼玉県に關係のある過去のオリンピック参加者などがオリンピック読本に組み込まれた。④栃木県では作文コンクールの入賞作品や小中学生が作成したオリンピックポスターの公開などが行われた。⑤さらには当時の公共道徳高揚運動への取組の例として、外国人観光客にマイナスイメージを与えないための公衆道徳の底上げを図る取り組みについて、大阪府と栃木県の事例を紹介している。

1964年の東京オリンピック招致活動に向けて、「道徳の時間」が特設されたのは1958年である<sup>4)</sup>。敗戦からオリンピックに向かう1964年東京オリンピック招致に関わる教育の流れとして小林<sup>5)</sup>は、「道徳の時間」を特設して愛国心や国家への貢献と同時に「国際社会の一環」としての日本人という位置づけについて説明し、その背景に日本の国際社会復帰のための、オリンピック招致活動があったのではないかと推察している。

また、オリンピック開催前の東京は衛生的に問題がある街<sup>6)</sup>であったこと、公共的な場におけるふるまいに道徳的難<sup>7)</sup>があったことを示している。そのために、環境整備を行う必要があり、道徳教育が位置付けられて強化されていった。小林は「オリンピック開催を迎える日本人は、公共道徳の低さを『恥』と嘆きながらも、『世界の中の日本』を意識しつつ、失われた『誇り』と『美德』を取り戻そうとした<sup>8)</sup>」と述べている。

「長野市のオリンピック・パラリンピック教育<sup>9)</sup>については、長野市長の加藤がオリンピック・パ

ラリンピック教育に関する有識者会議の中で次のように発表している。①各大会概要として、大会名、期間、実施競技・種目、参加国・地域、獲得メダル、観客数など。②長野市のオリンピック・パラリンピック教育の理念として次の3点を挙げている。「児童生徒の直接的な国際経験の機会」、「オリンピック・パラリンピックへの関心を高め、心身を積極的に鍛える実践の機会」、「競技見学や行事参加だけでなく、実際に行動し体験する喜びを得る機会」。③一校一国運動として市内75校で72の国や地域を担当し、それぞれの学校や子供たちの独自性・自主性を尊重した学習を実施した。④その内容については、大会前に進む交流として「ノルウェーからの金メダリスト来校」や「ボスニア出身の歌手を招いての交流会」、「東京への社会見学でスウェーデン大使館訪問」、「選手団長や各競技のプレ大会を通しての交流」、⑤本大会の活動・交流としては「オリンピック村入村式の国歌斉唱とレセプション」、「パラリンピック聖火リレーと開会式での応援」、「スウェーデン女子アイスホッケーチーム訪問と試合観戦」、「スロバキア大統領訪問」、「パラリンピックアルペン金メダリストの訪問」、⑥当時の子どもたちのオリンピック・パラリンピックを見ての感想、⑦その後の一校一国運動の派遣と受け入れの状況、⑧一校一国運動推進の課題、⑨一校一国運動の成果、⑩オリンピック・パラリンピックが残した意識として交流記録冊子「世界の人とともに生きる」に掲載された各行のタイトルとして、「会いたい・話したい・伝えたい」、「とどけ声援～がんばれ 僕らのリヒテンシュタイン公国～」、「内戦に苦しむ国から教わった 平和を願う心」、「世界と心をつなぐ～ホスピタリティ（親愛）あふれる国際交流を目指して～」などを紹介している。さらに、⑪交流が始まったころの職員研修の様子、⑫児童生徒の学習や活動として「児童会・生徒会活動」、「教科等の学習（競技・相手国等）」、「クラブ活動」、「選手団との交流」、「交流会の具体的な内容」、「ボランティア活動」などが紹介されている。

また、信濃毎日新聞では「インターネット教育利用環境提供事業」対象校の生徒たちによる「環境五輪」の実際や準備状況の発信<sup>10)</sup>、「ジュニア記者」を募集して中学生の原稿を世界に発信したこと<sup>11)</sup>、国際オリンピック委員会（IOC）医事委員会が小中学生を対象にビデオとパネルでスポーツの最先端を解説<sup>12)</sup>し、オリンピック・バイオメカニクス研究プロジェクトで作成した教育用ビデオを小中学校72校に配布した<sup>13)</sup>ことなどが報道されている。

その後もオリンピックが開催される度に、またオリンピック招致活動が行われる度に、オリンピック教育についてはその取り組みが発表されてきた。例えば2004年には須田<sup>14)</sup>が順天堂大学の将来体育指導者をめざす学生を対象とした調査では、①オリンピックに関する知識のなさやIOC（国際オリンピック委員会）、IOA（国際オリンピックアカデミー）、NOC（国内オリンピック委員会）、IF（国際競技連盟）などについての理解が低いこと、②オリンピック運動に関心をもたずに見るスポーツとしてとらえていること、③オリンピック学習については小学校では96.2%、中学校では82.9%、高等学校では75.9%の学生が「教わっていない」と回答していたことを明らかにしている。

また、2008年の大阪オリンピック招致活動について当時財団法人大阪オリンピック招致委員会参加であった原田氏はオリンピック教育「大阪におけるオリンピック運動の普及」について「①小中学生を対象としたオリンピック副読本の配布、②国際スポーツイベントにおける一校一国運動、③大阪オリンピック子ども親善大使」の3事業の展開を示している。またこの中では必要とされるオリンピック教育として大阪におけるオリンピック運動の普及について「現在のトップスポーツをとりまく勝利主義・商業主義を正しい方向に修正し、オリンピック・ムーブメントの永続的発展に寄与するとともに、招致活動をより意義深い活動に転換させ、人々に使命感と達成感を与えるために必要とされる重要な仕事である」<sup>15)</sup>と述べている。

大学での取り組みで評価されているのは、筑波大学の「オリンピック教育」である。Roland Naulの「Olympic Education」の中ではJOA（日本オリンピックアカデミー）と筑波大学とのつながりを示して評価<sup>16)</sup>している。

筑波大学では2010年12月嘉納治五郎の生誕150周年を記念して「オリンピック教育プラットフォーム（CORE：Centre for Olympic Research and Education）」を設立した。このCOREは筑波大学の附属学校や国内外の関係諸機関と連携して、オリンピック教育の研究・実践を行っている日本で初めてのIOC認可のオリンピックセンターである。

ここでの実践について真田<sup>17)18)</sup>はシンポジウムや雑誌論文などで具体的な内容を報告している。また、COREの筑波大学附属校でのオリンピック教育の授業案<sup>19)</sup>や筑波大学附属大塚特別支援学校高等部の実践<sup>20)</sup>は、今後オリンピック教育を進める学校の授業を検討する上で参考になるものである。

また、大学でのオリンピック教育の実践として、東海学園大学の「とうがく競技祭」<sup>21)22)</sup>も高く評価することができる。

その他、オリンピック・パラリンピック教育には、JOC（日本オリンピック委員会）のオリンピックを学ぼう<sup>23)</sup>、冊子「JOCの進めるオリンピック・ムーブメント」<sup>24)</sup>、教科書<sup>25)26)27)</sup>、日本オリンピックアカデミー<sup>28)</sup>のレクチャーやデジタル資料、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の「オリンピックとは」<sup>29)</sup>、「パラリンピックとは」<sup>30)</sup>、東京都教育委員会の教科書<sup>31)32)33)</sup>「オリンピック・パラリンピック学習補助教材」<sup>34)</sup>、「オリンピック・パラリンピック教育実践事例集」<sup>35)</sup>、「オリンピック・パラリンピック学習読本・映像教材活用の手引き」<sup>36)</sup>、「オリンピック・パラリンピック教育推進のための教育支援プログラム集」<sup>37)</sup>、「ときめきを未来へつづる 東京2020オリンピック・パラリンピック学習ノート」<sup>38)</sup>などが現場での実践教育を行う上で参考となる。

表1 地方区分

項目	度数	%
北海道東北地方	5	15.6%
関東地方	4	12.5%
中部地方	7	21.9%
近畿地方	6	18.8%
中国地方	3	9.4%
四国地方	2	6.3%
九州地方	5	15.6%
合計	32	100.0%

表2 オリンピック・パラリンピックそのものについての学び

項目	小学校		中学校		高等学校		一般	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
行った	8	25.0%	9	28.1%	8	25.0%	4	12.5%
行っていない	24	75.0%	23	71.9%	24	75.0%	28	87.5%
合計	32	100.0%	32	100.0%	32	100.0%	32	100.0%

## 5. オリンピック・パラリンピック教育の取り組みについての調査結果

### 5.1 地方区分

表1は調査に回答してくれた教育委員会の地方区分である。最も多く回答してくれたのは、中部地方の21.9%、次いで近畿地方の18.8%であった。

### 5.2 オリンピック・パラリンピックそのものについての学び

表2は「オリンピック・パラリンピックそのものについての学びについての事業を行いましたか」という設問に対する回答結果である。「行った」と回答したのは、小学校25.0%、中学校28.1%、高等学校25.0%、一般12.5%であった。

表3は「前設問で『行った』と回答した事業をそれぞれ何箇所で行ったかお答えください」という設問に対する回答結果である。

小学校で高い数値を示したのは「選手の体験・エピソード」23.4%、「努力のすごさ」19.1%、「パフォーマンス」11.3%であった。

中学校で高い数値を示したのは「選手の体験・エピソード」15.7%、「オリンピック精神」14.2%、「努力のすごさ」と「歴史」12.6%であった。

高等学校で高い数値を示したのは「オリンピック精神」15.3%、「パラリンピックの意義」と「パラリンピックの特性」11.5%であった。

一般で高い数値を示したのは「パラリンピックの意義」19.2%、「オリンピック精神」17.3%、「パラリンピックの特性」15.4%であった。

### 5.3 オリンピック・パラリンピックを通じた学び

表4は「オリンピック・パラリンピックを通じた学びについての事業を行いましたか」という設問に対する回答結果である。「行った」と回答したのは、小学校31.3%、中学校28.1%、高等学校25.0%、一般15.6%であった。

表5は「前設問で『行った』と回答した事業をそれぞれ何箇所で行ったかお答えください」という設問に対する回答結果である。

小学校で高い数値を示したのは「チャレンジや努力を尊ぶ態度」18.5%、「ルールの尊重」12.9%、「フェアプレイの精神」12.1%であった。

中学校で高い数値を示したのは「チャレンジや努力を尊ぶ態度」13.2%、「スポーツマンシップ」11.7%、「他者への尊重や自己実現」11.2%であった。

高等学校で高い数値を示したのは「他者への尊重や自己実現」13.8%、「チャレンジや努力を尊ぶ態度」11.4%、「生涯にわたってのスポーツに積極的に参画すること」10.2%であった。

一般で高い数値を示したのは「スポーツが個人や社会にもたらす効果」19.7%、「他者の尊重や自己実現」18.0%、「チャレンジや努力を尊ぶ態度」、「スポーツをしようとする機運」9.8%であった。

### 5.4 教育委員会の実施状況と検討内容

表6は「今年度、オリンピック・パラリンピック教育について教育委員会で実施した内容」についての回答結果である。最も多く実施されたのは「オリンピック・パラリンピック選手との交流」35.5%、次いで「特別支援学校などにおける教育の推進」、「パラリンピック教育に関する教材開発

表3 オリンピック・パラリンピックそのものについての学びの実施箇所数  
(小学校・中学校・高等学校・一般)

項目	小学校		中学校		高等学校		一般	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
歴史	13	5.1%	16	12.6%	13	9.9%	0	0.0%
競技種目	24	9.4%	12	9.4%	10	7.6%	0	0.0%
パフォーマンス	29	11.3%	12	9.4%	9	6.9%	4	7.7%
努力のすごさ	49	19.1%	16	12.6%	13	9.9%	6	11.5%
オリンピック精神	25	9.8%	18	14.2%	20	15.3%	9	17.3%
パラリンピックの意義	24	9.4%	12	9.4%	15	11.5%	10	19.2%
パラリンピックの特性	23	9.0%	9	7.1%	15	11.5%	8	15.4%
選手の体験・エピソード	60	23.4%	20	15.7%	12	9.2%	7	13.5%
仕組み	6	2.3%	8	6.3%	4	3.1%	4	7.7%
商業主義	0	0.0%	0	0.0%	2	1.5%	0	0.0%
IOC改革	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ドーピングの問題点	2	0.8%	1	0.8%	9	6.9%	3	5.8%
アンチドーピングの取組	1	0.4%	3	2.4%	9	6.9%	1	1.9%
合計	256	100.0%	127	100.0%	131	100.0%	52	100.0%

表4 オリンピック・パラリンピックを通じた学び

項目	小学校		中学校		高等学校		一般	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
行った	10	31.3%	9	28.1%	8	25.0%	5	15.6%
行っていない	22	68.8%	23	71.9%	24	75.0%	27	84.4%
合計	32	100.0%	32	100.0%	32	100.0%	32	100.0%

表5 オリンピック・パラリンピックを通じた学びの実施箇所数 (小学校・中学校・高等学校・一般)

項目	小学校		中学校		高等学校		一般	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
スポーツの価値	23	5.1%	15	7.3%	14	8.4%	4	6.6%
個人・社会への効果	18	4.0%	21	10.2%	16	9.6%	12	19.7%
スポーツマンシップ	51	11.4%	24	11.7%	11	6.6%	5	8.2%
チャレンジや努力を尊ぶ態度	83	18.5%	27	13.2%	19	11.4%	6	9.8%
ルールの尊重	58	12.9%	20	9.8%	14	8.4%	2	3.3%
フェアプレイの精神	54	12.1%	20	9.8%	14	8.4%	2	3.3%
インテグリティ保持	6	1.3%	6	2.9%	4	2.4%	2	3.3%
他者への尊重	51	11.4%	23	11.2%	23	13.8%	11	18.0%
健康増進	12	2.7%	8	3.9%	9	5.4%	1	1.6%
スポーツを行おうとする機運	34	7.6%	10	4.9%	13	7.8%	6	9.8%
体を動かす関心	37	8.3%	17	8.3%	13	7.8%	5	8.2%
生涯スポーツへの参画	21	4.7%	14	6.8%	17	10.2%	5	8.2%
合計	448	100.0%	205	100.0%	167	100.0%	61	100.0%



表6 オリパラ教育今年度実施

順位	項目	%
1	オリパラ選手との交流	35.5%
2	特支における教育の推進	16.1%
2	パラ教育の教材開発の促進	16.1%
4	様々な世代のスポーツへの参画	12.9%
4	大学との連携	12.9%
4	オリパラムーブメントの推進	12.9%
7	専門家の活用	9.7%
7	スポーツ・プログラムの実施	9.7%
7	キャンプ誘致等との連携	9.7%
10	文化プログラムとの連携	6.5%
10	教材等の開発共有の推進	6.5%
10	教員養成・研修の取組	6.5%
10	フォーラムの開催	6.5%
14	幼児教育における取組	3.2%
14	被災地との連携	3.2%
14	大学生への教育	3.2%
14	国際競技大会の開催と国際交流	3.2%
18	社会教育施設等を通じた学習	0.0%
18	社会教育施設の資料のネットワーク化と活用	0.0%
18	デジタルアーカイブの構築	0.0%
18	オリパラ教育推進の大学活用	0.0%

と体験授業の促進」16.1%、「社会人をはじめとする様々な世代がスポーツに参画するための取組」、「大学との連携」、「全国的なオリンピック・パラリンピックムーブメントの推進」12.9%であった。

表7は「今後、教育委員会で実施を検討している内容」についての回答結果である。「検討している」と「やや検討している」の回答が最も多かったのは「オリンピック・パラリンピック選手との交流」57.9%、「学校現場における専門家の活用」36.8%、「各地における事前キャンプ誘致等との連携」30.0%、「教材や事例集などの開発・共有の推進」28.6%、「大学との連携」23.8%であった。

表8は「今後、スポーツ庁委託事業『オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業』など、本学との協力を検討していますか」という設問に対する回答結果である。「積極的に検討している」と回答したのは1県3.2%で、「検討していきたいと思っている」と回答したのは3県9.7%

表7 オリパラ教育実施検討順位（検討している＋やや検討している）

順位	項目	%
1	オリパラ選手との交流	57.9%
2	専門家の活用	36.8%
3	キャンプ誘致等との連携	30.0%
4	教材等の開発共有の推進	28.6%
5	大学との連携	23.8%
6	オリパラムーブメントの推進	20.0%
7	特支における教育の推進	17.6%
8	パラ教育の教材開発の推進	15.8%
9	教員養成・研修の取組	15.0%
10	様々な世代のスポーツへの参画	14.3%
11	オリパラ教育推進の大学活用	13.6%
12	国際競技大会の開催と国際交流	9.1%
13	文化プログラムとの連携	5.0%
13	スポーツ・プログラムの実施	5.0%
15	幼児教育における取組	4.8%
15	フォーラムの開催	4.8%
17	社会教育施設等を通じた学習	4.5%
17	デジタルアーカイブの構築	4.5%
19	被災地との連携	0.0%
19	大学生への教育	0.0%
19	社会教育施設の資料のネットワーク化と活用	0.0%

であった。

表9は「今年度、オリンピック・パラリンピック教育を行うにあたり、どのような講師を招聘しましたか」という設問に対する回答結果である。最も多かったのは「オリンピック選手」29.3%、次いで「パラリンピック選手」22.9%、「著名スポーツ選手」22.9%、「大学の教員」10.0%であった。

表10は「今後、オリンピック・パラリンピック教育を行うにあたり、どのような講師を招聘したいと思いますか」という設問に対する回答結果である。最も多かったのは「パラリンピック選手」19.1%、次いで「オリンピック選手」16.0%、「スポーツ組織の専門家」15.3%、「代表選手のコーチ・監督」、「スポーツドクター」14.5%であった。

## 6. 考察及びまとめ

本研究はこれまでのオリンピック教育の具体的な取り組みを整理し、各教育委員会のオリッピッ

表8 日体大との連携

項目	度数	%
積極的に検討している	1	3.2%
検討していきたいと思っている	3	9.7%
どちらでもない	6	19.4%
あまり検討していない	6	19.4%
全く検討していない	14	45.2%
N.A	1	3.2%
合計	31	100.0%

ク・パラリンピック教育の取り組みについての調査結果から、オリンピック・パラリンピック教育の現状と課題を明らかにすることを目的とした。

オリンピック教育の具体的な取り組みでは、「1964年東京オリンピックに向けたオリンピック教育（当時は学習）」や「長野市のオリンピック・パラリンピック教育」の報告、筑波大学の実践や東海学園大学の取り組み、日本オリンピック委員会（JOC）、日本オリンピックアカデミー（JOA）、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、東京都教育委員会のオリンピック・パラリンピック教育の教材資料などが現場での実践教育を行う上で参考となることが推察される。このように、オリンピック・パラリンピック教育にはさまざまな教材資料などが用意されてきているが、現場での取り組みについては次のような指摘もある。

舛本<sup>39)</sup>は「『いつ、誰が、誰に（誰から）、なぜ何のために、何を、どのように、教える（学ぶ）のか?』の問題が提起されるという。その理由として、学習指導要領の改訂により教科書にオリンピックの記述が増えても「オリンピック教育」の必要性が認識されたわけではなく、教師の負担感を増やさない学校全体での取り組みの必要性を述べている。また、オリンピック学習がオリンピック招致活動に利用されているのではないかという抵抗感や「オリンピックリテラシー」の重要性についても触れている。

このような学校教育現場での問題は長野オリンピックでの「一校一国運動」でも報告されている。

高木<sup>40)</sup>は「一校一国運動」の誕生までの中で、学校教育現場が抱える、教師の多忙化について「これ以上忙しくされてはたまったものではない」という反発や、校長会での「国際交流なんてそう簡単にできるものではない」、長野オリンピック招致段階での市議会における教育長の「『子どもたちを動員する』発言」など、当時の現場の反発の様子について記している。しかし、こうした紆余曲折を経て行われてきたこの「一校一国運動」を、イベントとしてではなく伝統として継続している学校の取り組みについて「地域全体の支援」による活動が報告されている。

長野オリンピックの「一校一国運動」は、1994年に広島で開催されたアジア競技大会での「一館一国運動」をモデルとしている。「一館一国運動」とは、地区公民館単位で特定の国や地域を応援する事業のことである。学校と社会の融合の重要性が提唱されてきたのは、1997年頃からであり、学校と社会の融合教育研究会は、そうした社会情勢の中、全国各地で学校と社会をつなぐ実践を進めてきた。以上のことから、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における一校一国運動は、学校単位の取り組みではなく、初めから地域を巻き込んだ学社融合の実践が期待される。

また、Roland Naulは若者や若い競技者にとってのオリンピック学習について最も重要な発達課題を次の2点としている。「(1) 活動的な生活の減少。学校や一般の生活の中でゲームやスポーツに費やされる時間が少なくなり、体育の時間の割り当てでも減少の傾向を示している。この問題は、もちろん若い競技者の問題ではなく、仲間と競技をしていない人たちにとっての問題である。(2) 攻撃性や暴力、違反行為や薬物乱用、文化的・宗教的差別などの異常行動のパターンや道徳的原則からの逸脱の増加が、一般の生活のなかだけではなくスポーツ活動や学校生活でもみられる。この問題は、不幸にして、若いエリート競技者にもレクリエーション・スポーツの実践者の間にもみられる」<sup>41)</sup>。さらに、この2つの事柄をオリンピッ

表9 オリパラ教育の招聘講師（今年度）

項目	度数	%
オリンピック選手	41	29.3%
パラリンピック種目の選手（パラリンピアン含む）	32	22.9%
著名スポーツ選手	32	22.9%
大学の教員	14	10.0%
代表選手のコーチ・監督	8	5.7%
公立学校長・ジュニアアスリート	3	2.1%
スポーツトレーナー	2	1.4%
JSC	2	1.4%
スポーツドクター	1	0.7%
スポーツ組織の専門家	1	0.7%
実業団選手	1	0.7%
JOC	1	0.7%
パラリンピックサポートセンター	1	0.7%
薬剤師会副会長	1	0.7%
合計	140	100.0%

表10 オリパラ教育の招聘講師（今後）

項目	度数	%
パラリンピック選手	25	19.1%
オリンピック選手	21	16.0%
スポーツ組織の専門家	20	15.3%
代表選手のコーチ・監督	19	14.5%
スポーツドクター	19	14.5%
大学の教員	18	13.7%
著名スポーツ選手	3	2.3%
実業団選手	1	0.8%
スポーツトレーナー	1	0.8%
JSC	1	0.8%
JOC	1	0.8%
パラリンピックサポートセンター	1	0.8%
薬剤師会副会長	1	0.8%
合計	131	100.0%

ク学習の基礎として再考する必要性について述べ、「活動的な生活なしには、オリンピックの理念を達成することは不可能である。道徳的原則を踏まえなくては、オリンピックの理念に従って生活することは不可能である」<sup>41)</sup>と説明している。

また、各教育委員会のオリンピック・パラリンピック教育の取り組みについての調査結果では、「オリンピック・パラリンピックそのものについての学び」について小学校と高等学校では2.5割、中学校では3割弱の学校での実施が確認されたが、一般での実施は1割強であった。具体的な内

容を見ていくと、小中学校では最も実施が高い内容は「選手の体験・エピソード」であり、高等学校では「オリンピック精神」、一般では「パラリンピックの意義」であった。「オリンピック・パラリンピックを通じた学び」については、小学校では3割強、中学校では3割弱、高等学校では2.5割が確認されたが、一般は1.5割強での実施であった。具体的な内容を見ていくと小中学校では最も実施が高い内容は「チャレンジや努力を尊ぶ態度」、高等学校では「他者への尊重や自己実現」、一般では「スポーツが個人や社会にもたらす効果」であった。

今年度、オリンピック・パラリンピック教育について教育委員会で実施した内容において最も高い値を示したのは「オリンピック・パラリンピック選手との交流」、次いで「特別支援学校などにおける教育の推進」、「パラリンピック教育に関する教材開発と体験授業の促進」であった。さらに、今後、教育委員会で実施を検討している内容について最も高い値を示したのは「オリンピック選手との交流」、次いで「学校現場における専門家の活用」、「各地における事前キャンプ誘致等との連携」であった。

今年度、オリンピック・パラリンピック教育を

行うにあたり、どのような講師を招聘したかの問いで最も高い値を示したのは、「オリンピック選手」、次いで「著名スポーツ選手」、「パラリンピック選手」で、今後どのような講師を招聘したいかで最も高い値を示したのは「パラリンピック選手」、次いで「オリンピック選手」であった。

全国の教育委員会がパラリンピック選手を今後最も招聘したいと回答したのは、長野オリンピックから障害者スポーツの理解と普及が推進され、2016年4月から全国100校3万人を対象にパラアスリートを講師としたパラスポーツ体験授業が行われていることが要因として考えられる。また、このプログラムは2020年までに1千校50万人の児童生徒を対象に行われる予定である<sup>42)</sup>。

自由記述では実施している県の回答として3県の記述があった。

「〈A県〉今年度、小学校8校でオリンピック等を派遣する『トップアスリート派遣事業』を実施し、スポーツに親しむ機会の充実を図った。また、小中高9校にパラリンピック種目選手を派遣し、パラスポーツの理解促進を図った。来年度以降において、オリンピック・パラリンピックをテーマにスポーツの素晴らしさや体力づくりなどを学ぶことができる学習教材や教員向けの指導資料を作成する予定で準備を進めている。」

「〈B県〉今年度は小学生（教員、保護者）対象に駅伝大会および小学校4校にオリンピックを派遣し、講演会等を行った。次年度は、中高にも対象を広げ、運動部活動や専門教育の体育科の科目での指導等にもオリンピック・パラリンピックを派遣する他、各校種において、体育（保健体育）や総合的な学習の時間等でのオリンピック・パラリンピックに関する指導の充実を図っていききたいと考えている。」

「〈C県〉本県では〇〇大学と連携した『オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業』を今年度より実施します。推進校24校（小学校12校、中学校9校、県立学校3校 \*県立学校3校のうち1校は盲学校）。」

また、今後の検討として回答してくれたのは次の6県であった。

「〈D県〉全国的な取組みの状況に注視しながら2018年ごろから「オリンピック・パラリンピック教育」の推進を検討していきたい。」

「〈E県〉今後、競技開催地や事前キャンプ地など、地域の実情に応じて、オリパラの価値を学ぶ取組やアスリートとの交流など、またとない機会を利用した取組を行っていききたい。」

「〈F県〉小学生を対象としたオリンピックによる体験教室の開催を計画中。」

「〈G県〉『あすチャレ！スクール』によるパラスポーツ、パラリンピック選手との交流を検討している。今後については、国の動向を踏まえ、オリンピック・パラリンピック教育の推進について検討していきたいと考えている。」

「〈H県〉本県のオリンピック・パラリンピックに係る取組については、知事部局が中心となって進めているホストタウン推進の中で、取り組むこととしております。」

「〈I県〉オリパラ教育については、本県委員会としての取組はなく、学校現場に任せている。今後〇〇県教育委員会としての取組について研究していきたい。」

自由記述では、実施している県の回答として大学と連携した事業が挙げられたが、スポーツ庁は2016年9月にオリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業を筑波大学、早稲田大学、日本体育大学の3校に委託した。これにより、①全国各地に地域の教育機関、民間団体等を巻き込んだオリンピック・パラリンピック・ムーブメント推進コンソーシアムを形成すること、②オリンピック・パラリンピック教育に関する専門的な知見・実績を有する大学などを中核拠点として、各地域のコンソーシアムを支援すること、③各地のコンソーシアムによる連携・情報共有を促進することなどが可能になった。本学では、今年度、長崎県、高知県、石川県と連携して各事業を進めている。また、この事業報告はホームページを通じ

て全国へ発信する作業も同時に行っている。今後こうした事業を通じてオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国に展開していくことが重要である。

自由記述で実施していないが今後実施を検討していると回答した県では、競技開催地や事前キャンプ地など地域の実情に応じることやホストタウンの推進の中での取り組みが挙げられた。これはまさに有形・無形のレガシーに繋がるものであり、積極的な支援が必要であると考えられる。

今回の調査は教育委員会に対して行ったものであり、その各部署の回答であることが本調査の限界である。こうした取り組みについて教育委員会全体で把握することができる県はまだ限られているといえよう。そのため、継続して教育委員会としての取り組み調査を行うことでその推移を明らかにしていきたい。

2016年7月に示された「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて」の最終報告が出されて半年足らずではあるが、各都道府県のオリンピック・パラリンピックの取り組みについてご回答をいただいた教育委員会の皆様に心から感謝し、今後は、オリンピック・パラリンピック教育の具体的な内容の研究や継続調査を行いながら、本学がそれぞれの現場に対してできること、またレガシーとして残せることを検討していきたい。

#### 注及び引用参考文献

- 1) オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議の設置について；スポーツ庁，2016。  
[http://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/shingi/004\\_index/shiryo/attach/1375256.htm](http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/004_index/shiryo/attach/1375256.htm)（参照日 2017年1月27日）
- 2) オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて 最終報告；オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議，スポーツ庁，p.1，2016。 [http://www.mext.go.jp/sports/b\\_](http://www.mext.go.jp/sports/b_)

[menu/shingi/010\\_index/shiryo/attach/\\_icsFiles/afieldfile/2016/10/05/1377947\\_003\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/10/05/1377947_003_1.pdf)。（参照日 2017年1月27日）

- 3) オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて（中間まとめ）；オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議，スポーツ庁，pp.30-36，2015。  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2015/07/23/1360149\\_02.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/07/23/1360149_02.pdf)。（参照日 2017年1月27日）
- 4) 小林正康；1964年東京オリンピックをめぐる道徳教育の課題とその論理－国民的教育運動における公衆道徳と「日本人の美德」－，東京大学大学院教育学研究科 基礎教育学 研究室研究室紀要 第42号，p.138，2016。
- 5) 小林正康；同上，pp.136-137，
- 6) 小林正康；同上，p.138，
- 7) 小林正康；同上，p.138，
- 8) 小林正康；同上，p.142，
- 9) 加藤久雄；長野市のオリンピック・パラリンピック教育，オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議，2015。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/sports/024/shiryo/\\_icsFiles/afieldfile/2015/07/03/1359320\\_01.pdf#search=%27%E9%95%B7%E9%87%8E%E5%B8%82%E3%81%AE%E3%82%AA%E3%83%AA%E3%83%B3%E3%83%94%E3%83%83%E3%82%AF%E3%83%BB%E3%83%91%E3%83%A9%E3%83%AA%E3%83%B3%E3%83%94%E3%83%83%E3%82%AF%E6%5%99%E8%82%B2%27](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/024/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2015/07/03/1359320_01.pdf#search=%27%E9%95%B7%E9%87%8E%E5%B8%82%E3%81%AE%E3%82%AA%E3%83%AA%E3%83%B3%E3%83%94%E3%83%83%E3%82%AF%E3%83%BB%E3%83%91%E3%83%A9%E3%83%AA%E3%83%B3%E3%83%94%E3%83%83%E3%82%AF%E6%5%99%E8%82%B2%27)。（参照日 2017年1月15日）
- 10) インターネットで五輪情報発信 篠ノ井西中「長野」アピール；信濃毎日新聞，1995年10月7日。
- 11) 長野五輪「ジュニア記者」募集 中学生の原稿，世界に発信；信濃毎日新聞，1995年11月18日。
- 12) 五輪スポーツ最先端を「科学」 IOC，県内小中学校に解説ビデオ配布；信濃毎日新聞，

- 1998年1月9日.
- 13) IOC 医事委 五輪教育ビデオ, 長野の小中学校に寄贈; 信濃毎日新聞, 1998年1月13日.
- 14) 須田柳治; オリンピックと学校教育, 体育の科学 Vol.54 No.5, pp.367-368, 2004.
- 15) 原田宗彦; 2008年大阪オリンピック招致活動とオリンピック教育, スポーツ教育学研究, Vol.20, No.2, pp.147-148, 2000.
- 16) Roland Naul; Olympic Education, Meyer & Meyer (UK) Ltd., p.75, 2008.
- 17) 真田久; オリンピック・ムーブメントとオリンピック教育, スポーツ教育学研究, Vol.34, No.2, pp.29-33, 2015.
- 18) 真田久; オリンピック・パラリンピック教育の推進, 体育の科学, Vol.66, No.3, pp.210-211, 2016.
- 19) オリンピック教育プラットフォーム, 授業案, <http://core.taiiku.tsukuba.ac.jp/resource> (参照日 2017年1月27日)
- 20) 根本文雄; 特別支援教育におけるオリンピック教育の実践-総合的な学習の時間やキャリア教育の視点から-, スポーツ教育学研究, Vol.34, No.2, pp.39-44, 2015.
- 21) 木村華織他; 「競技祭」を教材としたオリンピック教育の実践教育活動-「とうがく競技祭2014」実践報告-, 東海学園大学紀要, 第20号, pp.157-175, 2015.
- 22) 木村華織; イベント型オリンピック教育「とうがく競技祭」の実践-古代スタディオオン走実施までの取組-, 東海学園大学教育研究紀要, 第1号, pp.53-71, 2015.
- 23) オリンピックを学ぼう; 公益財団法人日本オリンピック委員会. <http://www.joc.or.jp/teen/> (参照日 2017年1月15日)
- 24) JOCの進めるオリンピック・ムーブメント; 公益財団法人日本オリンピック委員会. <http://www.joc.or.jp/about/movementbook/> (参照日 2017年1月15日)
- 25) 特定非営利活動法人東京オリンピック・パラリンピック招致委員会; みんなをむすぶオリンピック~夢・感動・未来~—オリンピック学習読本(小学校)一, 図書印刷株式会社, 2008.
- 26) 特定非営利活動法人東京オリンピック・パラリンピック招致委員会; 世界を結ぶオリンピック~情熱・人・スポーツ~—オリンピック学習読本(中学校)一, 図書印刷株式会社, 2008.
- 27) 特定非営利活動法人東京オリンピック・パラリンピック招致委員会; 未来と結ぶオリンピック~勇気・地球・共生~—オリンピック学習読本(高等学校)一, 図書印刷株式会社, 2008.
- 28) レクチャー, デジタル資料; 特定非営利活動法人日本オリンピックアカデミー. <http://olympic-academy.jp/wordpress/> (参照日 2017年1月15日)
- 29) オリンピックとは; 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会. <http://olympic-academy.jp/wordpress/> (参照日 2017年1月15日)
- 30) パラリンピックとは; 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会. <https://tokyo2020.jp/jp/games/about/paralympic/> (参照日 2017年1月15日)
- 31) 東京都教育庁指導部指導企画課; オリンピック・パラリンピック学習読本(小学校編), 三松堂印刷株式会社, 2016.
- 32) 東京都教育庁指導部指導企画課; オリンピック・パラリンピック学習読本(中学校編), 三松堂印刷株式会社, 2016.
- 33) 東京都教育庁指導部指導企画課; オリンピック・パラリンピック学習読本(高等学校編), 三松堂印刷株式会社, 2016.
- 34) オリンピック・パラリンピック学習補助教材; 東京都教育委員会. <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/2016/pr160324b.html> (参照日 2017年1月15日)

- 35) 東京都教育委員会；オリンピック・パラリンピック教育実践事例集，東京都教育庁指導部指導企画課，株式会社太陽美術，2016.
- 36) 東京都教育委員会；オリンピック・パラリンピック学習読本・映像教材活用の手引き，東京都教育庁指導部指導企画課，株式会社トッププリント建隆，2016.
- 37) 東京都教育委員会；オリンピック・パラリンピック教育推進のための教育支援プログラム集 Vol.2，東京都教育庁総務部教育政策課，2016.
- 38) 東京都教育委員会；ときめきを未来へつづる東京 2020 オリンピック・パラリンピック学習ノート，東京都教育庁指導部指導企画課，三松堂印刷株式会社，2016.
- 39) 舩本直文；「オリンピック教育」の今日的課題，  
体育科教育，Vol.60, No.7, pp.14-17, 2012.
- 40) 高木啓；「遺産」としての「一校一国運動」－長野市立徳間小学校の取り組みを中心に，石坂友司／松林秀樹編著〈オリンピックの遺産〉の社会学，青弓社，pp.134-149, 2013.
- 41) Roland Naul；Olympic Education, Meyer & Meyer (UK) Ltd., p.165, 2008.
- 42) オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて 最終報告；オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議，スポーツ庁，p.14, 2016.  
[http://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/shingi/010\\_index/shiryo/attach/\\_icsFiles/afieldfile/2016/10/05/1377947\\_003\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/010_index/shiryo/attach/_icsFiles/afieldfile/2016/10/05/1377947_003_1.pdf)（参照日 2017年1月27日）  
(受理日：2017年2月24日)